

## 特定疾患治療研究事業の対象疾患の安易な見直しに反対する意見書

昨年12月に、厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会において、今後の難病対策の見直しの方向性が示され、その医療費助成について、希少・難治性疾患を幅広く公平に助成の対象とする方向で検討が進められることとされたところである。

国の難病対策として実施されている特定疾患治療研究事業は、病態の把握や治療法研究に大きな役割を果たすとともに、患者の医療費の負担軽減を図り、難病患者や家族の支えとなっている。

こうした中、当該事業対象疾患の安易な見直しが行われると、事業対象から外れる疾患の患者の中には、高額な医療費の負担に耐えられなくなり、受診を抑制することにより病状が悪化してしまう者が生じる恐れがあり、かえって医療費の増大を招くことが懸念される。

よって、国会及び政府におかれては、難病対策には研究の側面だけではなく福祉や社会生活上の支援の側面があるということに留意して、難病患者が良質な医療を受け、安心して生活できるために、事業対象疾患の安易な見直しを行わないよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年3月19日

富山県入善町議会